

実績評価書

(厚生労働省29(Ⅲ-1-2))

施策目標名	最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援をすること(施策目標Ⅲ-1-2)							
施策の概要	最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指し、最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援を図る。							
施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、 関連計画等)	「ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定)」及び「経済財政運営と改革の基本方針2016(平成28年6月2日閣議決定)」並びに「日本再興戦略2016(平成28年6月2日閣議決定)」において、最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げ、全国加重平均が1000円となることを目指し、最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援を図る、とされている。							
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求額	
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	2,751,217	2,409,997	1,099,350	1,198,700	864,628	2,085,969
		補正予算(b)	1,422,000	-1,518,180	2,928,850	597,600	0	
		繰越し等(c)	-446,080	1,422,000	-2,015,160	1,439,447	575,713	
		合計(a+b+c)	3,727,137	2,313,817	2,013,040	3,235,747	1,440,341	2,085,969
執行額(千円、d)	3,132,988	748,063	1,231,352	1,556,304				
執行率(%、d/(a+b+c))	84%	32%	61%	48%				
関連税制								
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説、政府決定、関連計画等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(概要・記載箇所)				
	1.ニッポン一億総活躍プラン	1.平成28年6月2日閣議決定		1.最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDP成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。このような最低賃金の引上げに向けて、中小企業、小規模事業者の生産性向上等のための支援や取引条件の改善を図る。				
	2.経済財政運営と改革の基本方針2016	2.平成28年6月2日閣議決定		2.最低賃金については、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しつつ引き上げていく。これにより、全国加重平均が1000円となることを目指す。これらを実現するため、所得拡大促進税制の活用や、中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援等の環境整備を進める。				
	3.日本再興戦略2016	3.平成28年6月2日閣議決定		3.全ての所得層での賃金上昇と企業収益向上の好循環が持続・拡大されるよう、中小企業・小規模事業者の生産性向上等のための支援や、取引条件の改善等を図りつつ、引き続き、賃金引上げを推進するとともに、最低賃金について、年率3%程度を目途として、名目GDPの成長率にも配慮しながら引上げに努める。				

測定指標	指標1 最低賃金総合相談支援センターの相談件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		最低賃金総合相談支援センターの相談件数により、賃金引上げに向けて生産性の向上等に取り組む中小企業を対象に、経営・労務管理の改善等に関する相談を行うことで、これら事業者が抱える課題の改善に資するため指標として選定した。目標値は、過去の実績から設定した。 (参考)平成27年度実績:6,134件、平成28年度実績:14,488件								
		基準値	実績値					目標値		
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度		
	6,134	13,651	14,330	6,134	14,488	14,033	11,000	○		
	年度ごとの目標値						11,000			
	指標2 業務改善助成金の支給決定件数(アウトプット)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成
		業務改善助成金の支給決定件数により、生産性向上に資する設備投資などを行い、事業場内最低賃金の引上げが図られた事業場の数を測ることができるため指標として選定した。目標値は、過去の実績から設定した。 (参考)平成27年度実績:343件、平成28年度実績:433件								
		基準値	実績値					目標値		
		27年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度		
343	1,937	2,767	343	433	788	700	○			
年度ごとの目標値						700				
指標3 業務改善助成金の支給を受けた事業場において、当該事業場の最低時間給以外の労働者について、賃金引上げを行った割合(アウトカム)	指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠							主要な指標	達成	
	業務改善助成金の支給を受けた事業場において、当該事業場で最も低い賃金で働く労働者以外の労働者(時間給1000円未満(30円コースを受給した事業場は750円未満、40円コースを受給した事業場は800円未満)の労働者)に対する賃金引上げの影響を図ることができ、また、一度の設備投資等により多くの労働者の生産性が向上していることを測ることができるため、指標として選定した。目標値は、過去の実績から設定した。 (参考)平成27年度実績:81%、平成28年度実績:68%									
	実績値					目標値				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29年度				
		60%	81%	68%	66%	80%	△			
年度ごとの目標値						80%				
【参考】指標4 業種別中小企業団体助成金の応募件数(アウトプット)	実績値							主要な指標	達成	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度					
	20	5	6	25	21					

※24年度から28年度は第3期基本計画期間である。

評価結果と 今後の方向性	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)③【相当程度進展あり】
	総合判定	(判定結果)B【達成に向けて進展あり】
		(判定理由) 指標3については目標値を下回ったが、指標1及び指標2の件数が目標値を上回っていることを踏まえると、施策目標の達成に向けて現行の取組が有効かつ適切に実施されていると判断できることから目標を概ね達成していると判定した。
	施策の分析	(有効性の評価) 指標1及び指標2について、目標件数を上回っており、最低賃金引上げに向けた事業者の関心や支援等のニーズが一層求められていると考えられることから、最低賃金総合相談支援センターの設置と業務改善助成金制度は有効に機能していると評価できる。
		(効率性の評価) 指標2については、平成28年度と比較し、平成29年度においては、予算額に占める人件費の割合を低下させるなど、予算の効率的な執行が図られているものと考えられる。一方で、補正予算の繰越しがあったことを踏まえると、執行率を高める余地があることから、今後の予算要求では、より事業主のニーズを反映させる必要がある。
(現状分析) 指標1、4において、28年度とほとんど同件数の相談や応募があったことから29年度においてもニーズがあったと考えられる。指標2において、件数が増加傾向となっていることを踏まえると、業務改善助成金のニーズは着実に増加しているが、予算の執行率を向上させられるよう、より一層効果的・効率的な実施を目指す必要がある。		
次期目標等への 反映の方向性	(施策及び測定指標の見直しについて) 予算の執行率を向上させられるよう、支給決定件数をさらに伸ばす必要があるため、効果的な周知や相談業務の取組を行う。 (予算要求について) 最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援については、①働き方改革実行計画等において、推進していくこととされていること、②近年大幅な引上げによって賃金を引き上げる必要のある労働者割合が拡大し、助成金へのニーズがより高まっていることを踏まえ、概算要求額の増額を要求する。 (税制改正要望について) - (機構・定員について) -	

学識経験を有する者の知見の活用	厚生労働省政策評価に関する有識者会議に関する有識者会議労働・子育てWG(平成30年7月30日開催)で議論いただき、指標3について、指標が達成されることがすなわち労働生産性が向上していることを示すのであれば、それが分かるようにという御指摘を受け、指標の選定理由について文言を見直した。
-----------------	---

参考・関連資料等	厚生労働省ホームページ(最低賃金引上げに向けた中小企業への支援事業) http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/chingin/minimum/minimum-01.html 関連する事業の行政事業レビューシート http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/gyousei_review_sheet/2017/h28_pdf_saisyu/369.pdf
----------	--

担当部局名	労働基準局	作成責任者名	賃金課長 武田康祐	政策評価実施時期	平成30年6月
-------	-------	--------	-----------	----------	---------